

## 北朝鮮の核実験及び弾道ミサイル発射に断固抗議する決議

朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）は本年1月6日、初めての水爆実験を実施したと発表した。2月7日には、「人工衛星の打ち上げ」と称する長距離弾道ミサイルの発射を行った。さらに、3月18日に中距離弾道ミサイルを発射するなど、ロケット砲や弾道ミサイルの発射を繰り返している。国連安全保障理事会は、北朝鮮による通算4度目の核実験と事実上の長距離弾道ミサイル発射を強く非難し、制裁を大幅に強化する決議案を全会一致で採択するなど、北朝鮮に対する国際的な批判が高まっている。

北朝鮮の行為は、国際社会への挑発、我が国の安全保障や北東アジア地域の平和と安全を脅かす行為であり、国連安全保障理事会決議、6カ国協議の共同声明、日朝平壤宣言に明らかに違反する暴挙である。加えて、北朝鮮は日本政府の独自制裁強化に対抗する形で、日本人拉致問題の再調査を全面的に中止し、調査主体の特別調査委員会を解体すると発表した。これらの行為は、断じて容認することはできない。

ここに甲府市議会は、甲府市民の安全と安心を守るため、「核兵器廃絶平和都市宣言」を行っている甲府市の議会として、北朝鮮の暴挙に断固抗議するとともに、北朝鮮が国連安全保障理事会決議に従って速やかに核兵器の放棄や弾道ミサイルの開発中止に取り組むように強く求める。また、世界で唯一の被爆国として、日本政府においては、国際社会と連携し、北朝鮮がこのような行為を繰り返さないように最善の対策を実施し、北朝鮮に核兵器や核計画の放棄を求めるなど、国際平和に向けて、毅然とした措置を講じることを強く望むものである。

以上、決議する。

平成28年3月22日

甲 府 市 議 会